

令和3年度第7回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

- 1 日 時：令和4年1月19日（水） 19：00～19：45
- 2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16
- 3 出席者（敬称略、順不同）：
【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、田中彰子、花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子
※理事総数：13名、本日の出席理事11名
※太田勇吉、關本正志は都合により欠席
※実島可斉は都合により第1号議案決議前に離席
【監事】辻 惠、安原 徹
※監事総数：2名、本日の出席監事2名
【陪席】二宮正晴（技術委員長）、松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、田中彰子、花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子、監事の辻惠、安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

- 4 開 会
定刻、古城資久会長が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 長 古城資久
- 6 議 事
 - (1) 第1号議案：水際対策遵守状況確認の強化について
国際派遣後の水際対策遵守状況の確認を強化することが議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。
※実島理事は都合により決議前に離席した。
 - (2) 第2号議案：「公認審判員規程」改訂案について

引用規程改称による齟齬解消及び失効講習受講時の年次1等級ダウンについて定めた原案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(3) その他議案 (ア) サブジュニア大会出場年齢について

本年2月に兵庫県で開催されるサブジュニア大会において、カレンダーイヤー13歳の選手がエントリーしたことが確かめられた。発育発達状況による障がい予防などを考慮し、「選手及び所属団体登録規程」では選手登録条件を12月末日満年齢14歳としており、規定趣旨に基づき、既に支払われた登録費等を返金した上で次年からの大会出場を依頼することが提案された。審議の結果、提案内容は出席理事全員一致で承認された。

なお、検討過程において満14歳からの登録であれば14歳の時に標準記録を取得して同年に国際大会まで進むことが困難であることや、ウエイトリフティング競技が13歳から試合出場できることなど、近年の早熟傾向を考慮すべき意見がなされた。登録条件の検討については次回の理事会において審議することとなった。

(イ) 標準記録取得期間について

茨城県で開催予定の全日本ベンチ大会エントリーにおいて、標準記録取得見込みでの申込書到着が散見された。申込期限までに取得していることが出場の条件であり、要項に記載された期間に取得せずエントリーした者の取り扱いが議場に諮られた。審議の結果、昨年もコロナ禍であったが、標準記録が取得できる大会開催は実施されており、条件どおりに取得している者のみ本大会の出場受付を完了することが出席理事全員一致で承認された。

(ウ) JKA助成金申請事後承認について

募集の発見から締切日まで短時間で書類編纂が必要であったため、事後に以下の承認を求めることが議場に諮られた。

- ・公益財団法人JKA「新型コロナ緊急支援整備事業」への応募
- ・全国8ブロック及び北海道、沖縄県に空気清浄機2台ずつ合計20台を配備
- ・事業総額100万円（100%助成の前受）

議場に諮ったところ、出席理事全員一致で追認された。なお、機材の配備は既に完了していること報告がなされた。

(エ) 「弔慰見舞金規程」改訂案について

改訂案及び検討過程で提案された内容は以下のとおり

- ・定款変更に伴う引用条項修正
- ・適用範囲に委員長と委員を加えた
- ・職員の適用範囲については、勤続10年以上から勤続3年以上に改めた

- ・委員の適用範囲については勤続3年以上に設定した
 - ・対象事例の「配偶者又は一親等の直系親族が死亡した場合」及び「疾病等により長期の入院をした場合」を廃止した
- 審議の結果、「弔慰見舞金規程」改訂案は一部訂正のうえ、出席理事全員一致で承認された。

(オ) ホームページへの大会写真掲載について

広報委員長の田中理事より、今後の掲載方針について議場に諮られた。検討された内容は以下のとおり。

- ・全ての選手の写真を撮ることは困難。
- ・主管協会へ写真数枚を交えた大会報告書を求め、これを掲載する。
- ・今後はフォーマットを定型化させ、簡易的に報告できるよう努めることで、100周年記念誌作成を目指す。

以上の方向性とするものの確認がなされた。

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は19時45分に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和4年1月19日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 賢久 

監 事

辻 恵 

監 事

安原 徹 